

平成 28 年 2 月 19 日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域  
都市再生緊急整備協議会会議  
大阪駅周辺地域部会 構成員 各位

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域  
都市再生緊急整備協議会会議  
大阪駅周辺地域部会 部会長  
大阪市長 吉村 洋文

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議  
大阪駅周辺地域部会 書面表決について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記地域部会を、書面表決にて、開催させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する書面による賛否回答を、平成28年3月18日迄にご返信いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議案

〔国土交通省国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

- (1) 平成 27 年度事業スキームについて
- (2) 「平成 27 年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と成果物  
帰属先（保有主体）一覧について（事業委任先の追加）

以上

(事務局) 大阪市都市計画局企画振興部うめきた整備担当

担当：福永・住吉

TEL：06-6208-7838

FAX：06-6231-3751

E-mail：[a-fukunaga@city.osaka.lg.jp](mailto:a-fukunaga@city.osaka.lg.jp)

## 【議案】

〔国土交通省国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

- (1) 平成 27 年度事業スキームについて
- (2) 「平成 27 年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と成果物帰属先（保有主体）一覧について（事業委任先の追加）

## 【説明】

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会における国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業の事務局会社である西日本旅客鉄道株式会社により別添のとおり依頼があったので、協議会規約第 12 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、下記の内容について、ご審議賜るようお願い申し上げますのものである。

## 記

国際競争力強化促進事業制度（平成 26 年 4 月 1 日国都まち第 85 号）における「国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業」に関して、貴協議会各位に平成 27 年 7 月 10 日付に平成 27 年度事業計画の承諾、同年 12 月 2 日に事業計画の更新（事業追加）に承諾を頂いた。

上記事業計画の更新に伴う「事業スキーム」及び「事業委任先と成果物帰属先一覧」の更新について、梅田地区エリアマネジメント実践連絡会（西日本旅客鉄道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、一般社団法人グランフロント大阪 TMO）において、別紙の通り定めた。

本件については、国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関する申請手続きの規定において、「書面表決」の手続きを経ることを定めており、協議会規約第 12 条の規定に基づき、ご審議賜るようお願い申し上げますのものである。

## 記

### 1. 議案

〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

- (1) 平成 27 年度事業スキームについて
- (2) 「平成 27 年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と成果物帰属先（保有主体）一覧について（事業委任先の追加）

以上

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議  
大阪駅周辺地域部会（書面表決）

議案(1)〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業  
に関して〕平成 27 年度事業スキームについて

承諾する

承諾しない

議案(2)〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業  
に関して〕「平成 27 年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業に  
よる事業委任先と成果物帰属先（保有主体）一覧について（事業委任  
先の追加）

承諾する

承諾しない

役職等	
ご芳名	